

総合評価書要旨

1. 政策評価の対象とした政策

障害者施策の総合的推進

2. 評価対象期間

平成 25 年度から 29 年度

3. 政策の概要・目的

障害者基本計画(第3次)(以下「基本計画」という。)に基づき、障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策の総合的かつ計画的な推進を図り、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指す。

4. 評価結果の概要

基本計画の計画期間は平成 25 年度から 29 年度であり、最終年度を含む計画期間全体を通じた基本計画の実施状況については、今後、計画期間の満了時点における成果目標の達成状況等の把握を行った上で、障害者政策委員会において最終的な監視を行う予定である。

このため、現時点で計画期間全体を対象とした最終的な評価を行うことは困難であるが、これまでに把握している施策の実施状況に照らせば、政策としては一定程度進展が見られた。

5. 今後の取組方針等

今後、本評価結果も踏まえて障害者基本計画(第4次)の推進や実施状況の監視を行うなど、障害者施策の円滑かつ効果的な推進に資することとする。